

担い手等との意見交換概要（平成 30 年度）

1 実施状況

- 平成 30（2018）年 7 月 2 日、8 月 2 日
- 平成 31（2019）年 2 月 19 日、3 月 13 日

2 担い手等の主な意見等

○手続きについて

- ・煩雑すぎるのもっと簡素化してほしい。
- ・添付資料が多すぎる。
 - 手続き等については、来年度機構事業 5 年見直しにより、簡素化される予定である。

○貸借期間について

- ・10 年の貸借期間は長すぎる。
 - 機構事業 5 年見直しに伴い、規程等についても検討する予定であるので、期間についても検討をしたい。

○賃借料について

- ・賃借料の変更はできるのか。
 - 所有者の同意があれば変更は可能である。標準の賃借料を毎年設定し、その額とする、という契約をしている市町もある。
 - 変更については、各市町の窓口で手続きをお願いしたい。

○所有者不明農地について

- ・未相続農地を貸借することができるのか。
 - 機構では、未相続地を「借入れできない農地」としていたが、基盤法等の改正に伴い、平成 31（2019）年 4 月 1 日より所有者不明農地の貸借を実施することとした。また、併せて、数人の共有地についても 1/2 を超える共有部分を有する者の同意での貸借も実施することとしている。（対象地は当面、機構関連事業及び地域集積協力金対象地域）